

JAでは

土地がないけれど、 農業は始められるだろうか?

**農業を始めたい方を** 

魔器し号で 1

「農地」「農業機械」「栽培技術」「販売方法」などなど…

新規就農するには多くの不安が生じます。





こうした不安を少しでも解消するため、

JAの職員が丁寧に相談に応じます!

IターンやUターン、新規就農をお考えの方はぜひご相談ください!

## 新規就農個別相談会

◇ 相談日:令和5年8月~令和6年2月の毎週日曜日 13:00~

上記の期間で要予約とします。問い合わせ先まで連絡をして下さい。尚、日程の都合がつかない場合は、別途相談させていただきます。

◇ 場 所: JA碓氷安中本所 営農課(営農センター)会議室

A コープ駐車場内東側の建物

◇ 問合せ:JA碓氷安中 営農課 電話382-1136 担当 飯塚